

令和7年10月22日

市民会館庭園の庭石を活用しませんか？ ～市と協議できる企業・団体・個人を募集します～

市民会館の解体に伴い、搬出した庭石の活用について、本市と優先的に協議し、買い取りを希望する企業・団体・個人（事業者）を募集します。

記

1. 募集期間／ 令和7年10月22日（水）～11月28日（金）
※庭石見学会 令和7年11月10日（月）～11月14日（金） 午前10時～午後4時
（完全予約制） 予約期間：令和7年10月22日（水）～令和7年11月7日（金）

2. 提案の提出方法／

- ① オンライン申請
- ② メール seikatsu@mail.city.fukushima.fukushima.jp
- ③ 郵送 〒960-8601 福島市五老内町3番1号 福島市役所生活課宛て
郵便で提出する場合は11月28日（金） 必着

3. 提案する際の注意点

- ① 本市が庭石を譲渡できる時期は、市が進める市民会館全体の解体・撤去スケジュールと調整する必要があること。
- ② 消防本部・福島消防署整備事業で使用する庭石があるため、全ての庭石を譲渡できないこと。
- ③ 搬出費用、人員、安全管理は、譲受者が確保すること。
- ④ 譲渡する庭石の保管場所は、譲受者で確保すること。
- ⑤ 庭石の譲渡及び見学場所は、原則として仮保管場所である旧平石小学校跡地とすること。
- ⑥ 有償での譲渡となりますので、庭石の買取価格を設定すること。

4. 譲渡物（予定）

庭石412個（消防本部・福島消防署整備事業で使用する分を除いた総数）

※提出書類など募集に関する詳しいことは、市ホームページをご覧ください。

募集内容



提案提出



見学予約



5. その他

市民会館解体完了後の用地に移転する消防本部・福島消防署庁舎については、令和10年4月開庁を目指し事業に取り組んでいます。

担当：生活課（課長 八島 係長 菊地） 電話 024-525-3787（直通）
消防総務課（課長 大岡 室長 山田） 電話 024-534-9180（直通）

市民会館庭園の庭石を活用しませんか？

◆趣旨 市民会館庭園の庭石の活用について、市と協議できる企業や団体・個人の方を募集します。

◆譲渡物 庭石 412個（一部鮫川石を含む）
※消防本部・福島消防署整備事業で使用する庭石を除いた総数。
※庭石は、市民会館とは別な場所（旧平石小学校跡地）に仮置きしています。

◆募集期間 令和7年10月22日（水）～11月28日（金）

◆現地見学会 令和7年11月10日（月）～11月14日（金） 午前10時～午後4時
※完全予約制（予約期間）令和7年10月22日（水）～11月7日（金） 現地見学会の申込はこちら⇒



◆提出方法

- ①オンライン申請 ⇒ 
- ②福島市生活課あてメール
seikatsu@mail.city.fukushima.fukushima.jp
- ③郵便
※郵便で提出する場合は11月28日（金）必着
〒960-8601 福島市五老内町3番1号
福島市役所生活課宛て



市民会館庭園の庭石を活用しませんか？

◆応募者 事業及び庭石の搬出に必要な免許又は資格等を備えていること。

◆提案する際の注意点

- ① 本市から提供する庭石を活用すること。（政治・宗教・公序良俗に反するもの以外）
- ② 本市が庭石を譲渡できる時期は、市が進める市民会館全体の解体・撤去スケジュールと調整する必要があること。
- ③ 消防本部・福島消防署整備事業で使用する庭石があるため、保管しているすべての庭石を譲渡できないこと。
- ④ 搬出費用、人員、安全管理は、譲受者が確保すること。
- ⑤ 庭石の譲渡場所は、原則として仮保管場所である旧平石小学校跡地とすること。
- ⑥ 有償での譲渡となりますので、買取価格を提示すること。

◆提出書類など、募集に関する詳しいことは、市ホームページをご確認ください。



「暮らしを支える安心安全のまち」の実現に向け、消防本部・福島消防署の移転整備に取り組んでいます。

○庁舎移転案内図



○事業スケジュール

	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 10 年度
基本設計	■					
実施設計		■	■			
市民会館解体工事			■	■		
新庁舎建設工事				■	■	■

R7.10現在

開庁(予定)

○新庁舎の施設概要

構造 鉄骨造 地上3階建て 免震構造
 延べ面積 5,524.49㎡
 特徴 飲料水兼耐震貯水槽(60t)
 非常用発電設備(72h以上稼働)
 高機能消防指令センター
 Nearly ZEB
 庁舎一体型の屋内訓練場



イメージ

新庁舎イメージ

